

1. 件名
三菱原子燃料（株）における加工施設の設計及び工事の計画に関する面談

2. 日時
令和5年10月11日（水）15時30分～16時10分

3. 場所
原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門
猪俣安全管理調査官、中野上席安全審査官、野村主任安全審査官、
内海安全審査官、武田安全審査官、鈴木安全審査専門職
三菱原子燃料株式会社
安全・品質保証部 部長 他6名

5. 要旨
○三菱原子燃料株式会社から、茨城県からの提案を踏まえ事業者が自主的に設置した防火ダンパの設工認要否について、配布資料に基づき質問があった。

○原子力規制庁から、主に以下のとおり伝えた。
・説明のあった防火ダンパについては、設置によって許可を受けた火災等による損傷の防止や閉じ込めの機能に係る設計方針に変更が生じないこと、安全機能を有する施設の安全機能に影響を与えないよう設置されていること等を確認した。
・したがって、当該防火ダンパは設工認の対象外であるものの、事業者においては、設工認を受けた加工施設の安全機能に影響しないよう、適切に管理をすること。

○三菱原子燃料株式会社から、承知した旨の回答があった。

6. 配布資料
資料1：MSR-23-019 転換工場のラスモル壁を貫通しているダクトに設置された防火ダンパの設工認要否確認について

以上